

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年7月14日
【四半期会計期間】	第6期第2四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）
【会社名】	ティアンドエス株式会社
【英訳名】	T&S inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 武川 義浩
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号
【電話番号】	(045)226-1040(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員業務本部長 木下 洋
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号
【電話番号】	(045)226-1040(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員業務本部長 木下 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第5期 第2四半期累計期間	第6期 第2四半期累計期間	第5期
会計期間		自2019年12月1日 至2020年5月31日	自2020年12月1日 至2021年5月31日	自2019年12月1日 至2020年11月30日
売上高	(千円)	1,110,500	1,286,741	2,266,994
経常利益	(千円)	167,694	177,985	304,432
四半期(当期)純利益	(千円)	112,890	124,877	236,257
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	74,120	340,060	334,600
発行済株式総数	(株)	1,580,700	3,799,000	1,792,800
純資産額	(千円)	568,133	1,323,946	1,212,351
総資産額	(千円)	848,541	1,677,199	1,502,923
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	35.71	34.12	71.91
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	32.24	65.84
1株当たり配当額	(円)	-	-	13.50
自己資本比率	(%)	66.9	78.9	80.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	81,940	119,676	185,756
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	-	1,036	9,754
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	108	13,282	517,749
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	405,226	1,122,286	1,016,928

回次		第5期 第2四半期会計期間	第6期 第2四半期会計期間
会計期間		自2020年3月1日 至2020年5月31日	自2021年3月1日 至2021年5月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	23.58	19.87

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載していません。

4. 当社は2020年8月7日付で東京証券取引所マザーズに上場したため、第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第5期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。第5期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社は第5期第2四半期累計期間は非上場であり、期中平均株価が算出できませんので記載していません。

5. 当社は2020年4月14日付で普通株式1株につき1,100株の割合で株式分割を行い、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態

(資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産は1,572,352千円となり、前事業年度末に比べ164,855千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が四半期純利益の計上等により105,357千円、売上高の伸長に伴い売掛金が48,496千円増加したことによるものであります。固定資産は104,847千円となり、前事業年度末に比べ9,421千円増加いたしました。これは主に賞与引当金の増加に伴い繰延税金資産が9,407千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は1,677,199千円となり、前事業年度末に比べ174,276千円増加いたしました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債は303,133千円となり、前事業年度末に比べ59,528千円増加いたしました。これは主に賞与引当金が61,609千円、未払法人税等が31,780千円、買掛金が17,490千円増加し、冬季賞与の支給に伴い未払費用が32,554千円、未払消費税等が20,300千円減少したことによるものであります。固定負債は50,119千円となり、前事業年度末に比べ3,153千円増加いたしました。これは退職給付引当金が3,153千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は353,252千円となり、前事業年度末に比べ62,681千円増加いたしました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は1,323,946千円となり、前事業年度末に比べ111,595千円増加いたしました。これは主に利益剰余金が四半期純利益の計上等により124,877千円増加し、配当により24,202千円減少したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令により社会経済活動が再び制限され、経済正常化に向けた動きが途切れる形となりました。企業活動においては在宅勤務やオンラインミーティングの活用等が定着・拡大し、更には急速に進むDX（デジタルトランスフォーメーション）化の流れもあり、ITの重要性や業務のIT化の流れは引き続き拡大しております。各種政策の効果や海外経済の改善もあり、経済の持ち直しの動きは続いているものの、一部で弱さが増している状況であり、経済の下振れリスクや雇用環境への影響には引き続き注意する必要があります。

当社の事業は、システム開発及びその関連サービスの単一セグメントですが、事業の構成をソリューション、半導体、先進技術ソリューションの3カテゴリー構造とし事業展開しております。上記のような経済環境のなか「ソリューションカテゴリー」では産業領域に特化せずIT人材の供給を継続し、IT開発を支える事業の拡大を図ってまいりました。「半導体カテゴリー」では工場内システムの保守及び運用サービスや、ITヘルプデスク等半導体工場のITインフラストラクチャー運用支援全般の事業の拡大を図ってまいりました。「先進技術ソリューションカテゴリー」ではAI関連製品を開発中のお客様向けのソリューション提供の拡大を図ってまいりました。

この結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高1,286,741千円（前年同四半期比15.9%増）となりました。好調な業績に鑑み従業員に対する業績連動賞与25,000千円を引当計上したものの、営業利益172,192千円（前年同四半期比4.6%増）、経常利益177,985千円（前年同四半期比6.1%増）、四半期純利益124,877千円（前年同四半期比10.6%増）とすべての段階利益において前年同四半期比増収増益となりました。また、エンジニアの採用も順調に進み、当第2四半期累計期間の新規採用（新卒・中途）は39名まで進捗いたしました。

当第2四半期累計期間におけるカテゴリー毎の経営成績は次のとおりであります。

ソリューションカテゴリー

当第2四半期累計期間の売上高は、986,950千円（前年同四半期比10.6%増）となりました。

工場・プラント関連の管理システム開発の継続受注や主要得意先からの受注開発案件の受注が増加し、前年同四半期に比べ10%を超える伸びで推移いたしました。

半導体カテゴリー

当第2四半期累計期間の売上高は、226,790千円（前年同四半期比34.0%増）となりました。

半導体需要の拡大を背景に主要得意先の設備増強が進み、半導体工場における保守・運用サービスに係わる派遣エンジニア数が大きく増加しました。

先進技術ソリューションカテゴリー

当第2四半期累計期間の売上高は、72,999千円（前年同四半期比48.5%増）となりました。

AIアルゴリズム研究開発支援サービスや技術論文調査支援などを中心に、既存得意先からの継続受注が順調に推移したことに加え、新規取引先からの受注が売上に寄与しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売掛金の増加、未払費用の減少等の要因により一部相殺されたものの、税引前四半期純利益177,985千円の計上等により、前事業年度末に比べ105,357千円増加し、当第2四半期会計期間末には1,122,286千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は119,676千円（前年同四半期比46.1%増）となりました。これは主に売上債権の増加48,496千円、未払費用の減少32,554千円、法人税等の支払額23,362千円等があったものの、税引前四半期純利益177,985千円、賞与引当金の増加61,609千円等があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,036千円（前年同四半期は該当なし）となりました。これは有形固定資産の取得による支出1,036千円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は13,282千円（前年同四半期は108千円の収入）となりました。これは主に株式の発行による収入10,830千円があったものの、配当金の支払額24,113千円があったことによるものであります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、15,303千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約締結日	契約期間	契約内容
国立大学法人 東北大学	2019年6月27日 2021年4月1日変更	2019年7月1日から 2022年3月31日まで	次世代メモリの制御ソフトウェアに関する共同研究
国立大学法人 東北大学	2019年8月1日 2021年4月1日変更	2019年8月1日から 2022年3月31日まで	次世代メモリの応用ソフトウェアに関する共同研究

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年7月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,799,000	3,810,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	3,799,000	3,810,000	-	-

(注) 1. 2021年6月1日から2021年6月30日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が11,000株増加しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2021年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月1日～ 2021年5月31日 (注) 1	85,800	3,799,000	2,844	340,060	2,844	265,940

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2021年6月1日から2021年6月30日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が11,000株増加し、資本金及び資本準備金がそれぞれ484千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2021年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
武川 義浩	横浜市中区	1,311,800	34.53
日下 理	横浜市中区	356,400	9.38
渡辺 照男	東京都大田区	343,200	9.03
遠藤 玲	横浜市泉区	224,200	5.90
日下 寛之	横浜市南区	202,200	5.32
福田 悦生	横浜市磯子区	55,000	1.44
ティアンドエス従業員持株会	横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号	34,800	0.91
渡辺 一樹	茨城県神栖市	31,900	0.83
矢ノ下 美樹	東京都大田区	26,700	0.70
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	23,800	0.62
計	-	2,610,000	68.70

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,795,500	37,955	株主としての権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,500	-	-
発行済株式総数	3,799,000	-	-
総株主の議決権	-	37,955	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年12月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、双葉監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,016,928	1,122,286
売掛金	250,442	298,939
仕掛品	6,147	14,086
未収入金	121,206	129,685
その他	13,672	8,454
貸倒引当金	900	1,100
流動資産合計	1,407,497	1,572,352
固定資産		
有形固定資産	23,542	22,927
無形固定資産	1,178	2,010
投資その他の資産	70,704	79,908
固定資産合計	95,425	104,847
資産合計	1,502,923	1,677,199
負債の部		
流動負債		
買掛金	64,473	81,963
未払法人税等	42,326	74,106
賞与引当金	5,822	67,432
その他	130,981	79,630
流動負債合計	243,604	303,133
固定負債		
退職給付引当金	38,895	42,048
その他	8,071	8,071
固定負債合計	46,966	50,119
負債合計	290,571	353,252
純資産の部		
株主資本		
資本金	334,600	340,060
資本剰余金	285,929	291,390
利益剰余金	591,821	692,496
株主資本合計	1,212,351	1,323,946
純資産合計	1,212,351	1,323,946
負債純資産合計	1,502,923	1,677,199

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)
売上高	1,110,500	1,286,741
売上原価	773,159	916,680
売上総利益	337,340	370,060
販売費及び一般管理費	172,647	197,868
営業利益	164,693	172,192
営業外収益		
受取利息	0	3
助成金収入	-	330
補助金収入	3,000	5,550
その他	0	0
営業外収益合計	3,000	5,883
営業外費用		
株式交付費	-	90
その他	-	0
営業外費用合計	-	90
経常利益	167,694	177,985
税引前四半期純利益	167,694	177,985
法人税、住民税及び事業税	38,484	62,515
法人税等調整額	16,318	9,407
法人税等合計	54,803	53,107
四半期純利益	112,890	124,877

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	167,694	177,985
減価償却費	1,462	1,879
差入保証金償却額	493	623
賞与引当金の増減額(は減少)	9,340	61,609
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,166	3,153
貸倒引当金の増減額(は減少)	100	200
受取利息及び受取配当金	0	3
助成金収入	-	330
補助金収入	3,000	5,550
株式交付費	-	90
売上債権の増減額(は増加)	3,646	48,496
たな卸資産の増減額(は増加)	3,500	7,939
その他の流動資産の増減額(は増加)	32,392	3,260
仕入債務の増減額(は減少)	12,893	17,490
未払費用の増減額(は減少)	32,173	32,554
その他の流動負債の増減額(は減少)	2,808	27,321
その他	95	418
小計	143,840	137,155
利息及び配当金の受取額	0	3
助成金の受取額	-	330
補助金の受取額	3,000	5,550
法人税等の支払額	64,900	23,362
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,940	119,676
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	-	1,036
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	1,036
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	10,830
配当金の支払額	-	24,113
新株予約権の発行による収入	108	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	108	13,282
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	82,049	105,357
現金及び現金同等物の期首残高	323,177	1,016,928
現金及び現金同等物の四半期末残高	405,226	1,122,286

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)
役員報酬	40,896千円	38,238千円
給料及び手当	52,568	46,525
賞与引当金繰入額	1,212	3,948
支払手数料	23,434	39,612

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)
現金及び預金勘定	405,226千円	1,122,286千円
現金及び現金同等物	405,226	1,122,286

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	24,202	13.50	2020年11月30日	2021年2月26日	利益剰余金

(注) 当社は2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」は分割前の株数で算出しております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)

当社の事業は、システム開発及びその関連サービスの単一セグメントであるため、記載を省略してあります。

当第2四半期累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)

当社の事業は、システム開発及びその関連サービスの単一セグメントであるため、記載を省略してあります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	35円71銭	34円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	112,890	124,877
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	112,890	124,877
普通株式の期中平均株式数(株)	3,161,400	3,660,013
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	32円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	213,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 2020年4月14日付で普通株式1株につき1,100株の割合で株式分割を行い、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

2. 当社は2020年8月7日付で東京証券取引所マザーズに上場したため、前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社は前第2四半期累計期間は非上場であり、期中平均株価が算出できませんので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月14日

ティアンドエス株式会社
取締役会 御中

双葉監査法人
東京都新宿区

代表社員 公認会計士 菅野 豊 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 平塚 俊充 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているティアンドエス株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの第6期事業年度の第2四半期会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年12月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ティアンドエス株式会社の2021年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。